

○第258回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：令和4年11月25日（金） 10：00～11：45

議事概要

（1）動物用医薬品（シフェノトリン）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、シフェノトリン（*d-d*T-シフェノトリン及び *d*-T80-シフェノトリンを含む）の許容一日摂取量(ADI)を0.015 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）動物用医薬品（*d-d*T-シフェノトリンを有効成分とする豚舎噴霧剤（カーボジェット、ファームクリン）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた」とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

* シフェノトリン：

合成ピレスロイドで、ナトリウムチャンネルを作用点として殺虫活性を示す化合物です。

* *d-d*T-シフェノトリンを有効成分とする豚舎噴霧剤（カーボジェット、ファームクリン）：

豚舎内のゴキブリ駆除を目的とした動物用医薬品です。